**パーソナル手帳申請書**

宇部市長　様

次のとおり申請します。

申請年月日　　令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | フリガナ |  | 生年月日（年齢） | 昭和　・　平成　・　令和年　　　月　　　日（　　　　　歳） |
| 氏名 |  |
| ※保護者名 |  |
| 住所 |  〒　　　　－　　　　　　　　　　　　　　　　地区（　　　　　　） |
| 電話番号 |  |

※18歳未満の場合は、保護者名の記入をお願いします

|  |  |
| --- | --- |
| 必要冊数 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　冊 |
| 希望受取方法 | 　□　窓　口　□　事業所経由　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　□　その他　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

|  |
| --- |
| 事務処理欄 |
| 受付機関 | □　障害福祉課　　□　教育支援課　　□こども家庭センター（Ubeハピ）□　ふなき　　　　□　神原苑　　　　□うべつくし園　　　　□　そらいろ□　その他(　　　　　　　　　　　　) |
| 処　理月　日 | 受付／ | 説明／ | 処理状況／ | 備　考 |
| 担当者名 |  |  |  |  |

（お問合せ先）　宇部市　障害福祉課

TEL　３４－８５２２　　FAX　２２－６０５２

**使用例① 個別の教育支援計画の作成**

個別の教育支援計画とは、障害のある幼児児童生徒一人ひとりに作成する長期的な支援計画のことで、保護者、学校、関係機関と連携しながら学校等において作成をします。あらかじめ、パーソナル手帳を記録をしておくことで、個別の教育支援計画の作成に役立ち、一から説明をしなくてもよくなり、正確な情報を伝えることができます。

**使用例② 障害基礎年金の申請**

２０歳を迎えたとき、障害の程度によって、障害基礎年金を受給できる場合があります。例えば、発達障害の場合、その症状ではじめて医師の診察を受けた日（初診日）が必要です。また、出生から現在までの日常生活、就学、通院状況等を申立書に記入する必要があります。パーソナル手帳に診療情報を綴じ込んだり、記録を残しておくことで、申請時に役立てることができます。

**パーソナル手帳の活用方法**

　パーソナル手帳にあらかじめ記入しておくと、様々な場面で本人の様子を伝えやすくなるため、例えば、相談したいときや支援を受けたいときに始めから説明をしなくてすみます。

　すべてに記入する必要はありません。ご本人に必要な部分を記入しましょう。

＊個人情報で知らせたくない内容は記入しないでおくこともできます。

**パーソナル手帳とは**

ご本人の乳幼児期から成人期までの情報を一冊にまとめて、転居や進学、就職など環境が変化する時に、関係者への情報伝達をスムーズに行うためのものです。